

事業シート(事業概要書)

1 事業名		英語指導助手活用事業		2 事業開始年度	平成4年度		
3 担当部・課・担当名		教育委員会 教育研究室		4 事業責任者	円道 智		
5 根拠法令等		新学習指導要領・寒川町英語指導助手就業要綱		(■義務づけ ■その他)			
6 総合計画	章	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり		7 実施方法	■ 直接実施		
	節	豊かな心をはぐくむ教育を進めます			<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理		
	項	家庭教育・学校教育の推進			(委託又は指定管理先: )		
	小項目	学校教育の推進			<input type="checkbox"/> 補助金(補助先: )		
	細項目	教育内容の充実			<input type="checkbox"/> その他( )		
8 事業概要	① 目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校や中学校において、英語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する、英語の音声や表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力を養うとともに、児童・生徒に国際感覚を身につけさせ生きる力を育成する。</li> <li>・公民館講座で町民に英語に触れる生涯学習の機会を与えることで、町民の国際感覚を育成する。</li> </ul>					
	② 対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立小学校5、6年生の児童 851人(23年3月1日現在)</li> <li>・中学校全生徒 1,289人(23年3月1日現在)</li> <li>・全町民</li> </ul>					
	③ 事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校の5・6年の全クラスに、年間35時間AETを派遣し、担任とのチームティーチングによる外国語活動の授業を中心に、児童の指導にあたる。</li> <li>・町内全中学校に3週に1週の割合で派遣し、英語科の教師とチームティーチングによる外国語(英語科)の授業を中心に、生徒の指導にあたる。</li> <li>・公民館講座で、町民を対象とする英会話教室を開催する。また、中学校英語弁論大会等において、講師及び審査員として派遣する。</li> </ul>					
	④ 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本社会の国際化に伴い、児童・生徒、並びに町民の国際感覚を養うことが必要となっている。</li> <li>・中学校英語科の4領域のうち2領域が「聞くこと」「話すこと」である。</li> <li>・平成23年度から、小学校外国語活動が完全実施されることになっている。</li> </ul> <p>以上のことから、AETを活用したネイティブな英語に触れさせる必要がある。</p>					
9 コスト	平成23年度		10 人件費	職員構成	概算人件費		投入人員
	① 事業費	17,416 千円		担当課職員 (再任用職員含む)	3,177 千円	0.50	人
	② 人件費	3,177 千円		臨時職員等	非常勤職員3人分の経費は、 事業費に含む		
	③ 総額	20,593 千円					
11 事業費 (財源内訳)	年度	事業費計 (千円)	財源内訳(千円)				
	H20年度(決算)	9,496	国・県支出金	町債	その他	一般財源	
	H21年度(決算)	12,663				9,496	
	H22年度(決算見込み)	17,127				12,663	
	H23年度(予算)	17,416				17,127	
12 平成23年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会保険料負担金(英語指導助手3名分) 2,251千円</li> <li>② 英語指導助手(非常勤職員)賃金 15,155千円 (346,000円/月×3人) (5,051,666円/年×3人)</li> <li>③ 消耗品 10千円</li> </ul>						

## 事業シート(事業概要書)

		活動指標名	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)
13 事業実績		小学校外国語活動への派遣時間数	時間		213	506
		中学校外国語科への派遣時間数	時間	457	466	514
		公民館・国際交流等への派遣時間数	時間	21	24	86
14 単位当りコスト		AETの一日にかかる一人あたりの事業費(事業費/3人/勤務日数)	円	19,620	24,210	23,591
		児童・生徒1人あたりにかかる事業費(事業費/総時間数/児童・生徒数)	円	8	8	8
15 成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)		<p>①小学校外国語活動 平成22年度は、小学校5校の5・6年全クラス27クラスにおいて年間20時間のAETを活用した授業を行ってきた。平成23年度は、小学校5校の5・6年全クラス27クラスにおいて年間35時間のAETを活用した授業を目標とする。</p> <p>②中学校英語科 平成22年度は各中学校で平均130時間のAETを活用した授業を行ってきた。平成23年度は、小学校での活用が増えるので、130時間の確保は難しいと思われるが、現状維持を目指したい。</p> <p>③公民館講座・中学校英語弁論大会等 平成22年度は、公民館・中学校英語弁論大会等に年間86時間派遣してきた。平成23年度も同じくらいの派遣要請が予想されるので、現状維持を目指したい。</p>				
		成果指標名	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)
16 成果実績		小学校外国語活動予定時間数における稼働率	%		102	94
		中学校外国語科における稼働率(授業時数の1/3を予定)	%	33	33	40
		公民館・国際交流等の予定時間数における稼働率	%	100	100	100
17 事業の自己評価	① 課題等	・小学校への活用を5・6学年年間35時間にすると、3人体制では、中学校へは3週に1週の割合でAETを派遣せざるを得ない。中学校の予定に合わせることが難しくなる。限られた時間の中で、中学校が有効活用していけるのか。				
	② 今後の方向性	<p>・平成23年度から、小学校外国語活動において、5・6学年全クラス年間35時間、担任とAETのチームティーチングを実施する。</p> <p>・平成23年度から全中学校へ3週に1週の割合でAETを派遣し、各学校年間平均130時間の担任とAETのチームティーチングの実施をめざす。そのため、小学校へ派遣しているAET2名に小学校の授業を午前中に組ませ、午後は2名とも中学校へ派遣できるようにし、中学校の時間数確保に努める。さらに、小学校へ派遣しているAET2名は、金曜日、基本的にオフィス勤務となっているが、中学校側から要請があれば、中学校へ派遣できるようにする。</p> <p>・公民館講座、中学校英語弁論大会等への講師派遣を、今年度並みに実施する。</p>				
18 比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		他市町村のAETの雇用状況(平成22年度)				
		鎌倉市	小・中計25校	直接雇用	5人	年額3,444千円
		藤沢市	小・中計54校	業務委託契約	16人	年額3,000千円~3,600千円
		茅ヶ崎市	小・中計31校	業務委託契約	7人	年額 約4,000千円
		三浦市	小・中計12校	直接雇用	3人	年額5,040千円
		葉山町	小・中計 6校	直接雇用	3人	年額 3,430千円
		逗子市	小・中計 8校	派遣契約	8人	年額 3,100千円
19 特記事項 (事業の沿革等)		<p>平成 4年 英語指導助手活用事業開始(1名 中学校)</p> <p>平成 6年 英語指導助を2名体制にする。(中学校)</p> <p>平成12年 中学校及び一部の小学校で英語指導助手の活用が始まる。(2名)</p> <p>平成21年 全中学校及び全小学校で英語指導助手の活用が始まる。 (2名 小学校5・6年 8時間)</p> <p>平成22年1月 3名体制で全中学校及び全小学校で英語指導助手の活用が始まる。 (小学校5・6年 20時間)</p>				

## 外国人指導助手（AET）事業の補足資料

### （１）新学習指導要領における位置づけ（新学習指導要領第４章より）

#### 外国語活動の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

### （２）外国語活動の実施方法

平成２３年度から学習指導要領の見直しにより、小学校外国語活動が完全実施となった。小学校は５・６年で合計２７クラス、それぞれ３５時間ずつ授業を行う。（小学校総授業時間は９４５時間）当町としては、ネイティブな英語に触れさせることが、聞く力や話す力の基礎となり、国際感覚を身につける上で重要と考え、全てにおいて、AETを派遣する。

中学校の外国語活動については、外国語授業数の１／３程度を目標としてAETの派遣を行う。

### （３）これまでの実施結果

- 町の研究員部会にも積極的に参加し、子どもたちの実態に合った年間指導計画・指導案作りも小・中学校の教員と共同で作り上げることができた。
- 実践した授業を教員と検討することができるので、よりよい授業づくりを行うことができた。

### （４）雇用形態について

#### 直接雇用のメリット

- 業務委託契約の場合、契約時の仕様により授業内容が決まり、変更することは難しい。直接雇用の場合は、柔軟な対応が可能となる。現場の教員たちと授業内容について協議し、子どもたちの実態に合った授業を作り上げていくことができる。
- 授業以外の公民館事業や国際交流事業などにも活用することができ、寒川町民の生涯学習にも貢献できる。

### （５）雇用人数について

小学校と中学校に十分に活用するためには、本来、４人体制が望まれるが、財政状況を勘案して、３人体制としている。

### （６）賃金等について

多市町村より賃金は高いが、その分、やる気のある人材を集めることができている。

### （７）他市町村のALTの雇用状況

市町村	雇用形態	人数	賃金
鎌倉	直接雇用	５	年額３４４万円
藤沢	業務委託契約	１６	年額３００万円～３６０万円
茅ヶ崎	業務委託契約	７	年額約４００万円
逗子	派遣契約	８	年間３１０万円
三浦	直接雇用	３	小２日額１７，４００円　中１月額４２万
葉山	直接雇用	３	時給３，５００円（年間１７３万～３４３万）
寒川	直接雇用	３	年額４１５万円

